第11回小浜市農業委員会議事録 (縦覧用)

と き 令和6年4月30日(火)午後4時00分

ところ 小浜市役所 3階 302会議室

出席委員

	2番早俊夫	3番福永信明
	5番河嶋幸男	6番和田千代
7番東清俊	8番内田篤宏	9番岡本康次
10番松尾志信		

欠席委員

4番赤尾裕子	

遅刻委員

1番岡田昌樹	

出席事務局 藤本課長、山﨑、田中、荒木

令和6年4月30日(火)午後4時00分 小浜市役所 3階302会議室において、第11回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

議案 第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案 第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第38号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実 施状況の公表

議案 第39号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

報告 第14号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について

【議長】ただいまより第11回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より4月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として5番河嶋委員、6番和田委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、3番福永委員、4番赤尾委員でした。

それでは、『議案第36号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。なお、1番案件につきましては、違反転用案件であることから、申請人の呼び出しをしており、後ほど申請人から顛末の説明などを受けることとします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】ここで、1番案件につきまして、申請人から顛末の説明などを受けることとします。申請人の入室を求めます。

<申請人が入室する>

【議長】申請人は自己紹介をしていただきまして、申請地が違反転用に至った経緯の説明をお願いします。

【申請人】今回農地転用を、以前、資材置き場として申請した以外の場所を農地転用の申請を失念しておりまして誠に申し訳ございません。その件に関して説明をということで本日参りましたのでよろしくお願いいたします。最初の申請のところで 1,000 ㎡を超えると申請が通らないとアドバイスをいただきましたので最初の申請では 1,000 ㎡を切るように申請をさせてもらいました。その後工事をするにあたって申請部分の端が土が漏れているので恰好が悪いし始末も悪いということで追加工事をしてもらったのが経緯でございます。

【議長】はい、ありがとうございます。それでは質疑を行います。委員は申請者への質疑 をお願いします。

(質疑)

【議長】ないようですので、申請人は退室をお願いします。ご説明ありがとうござました。

<申請人は退室する>

【議長】それでは、ご審議願います。

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員举手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第36号農地法第5条第1項の規定による許可申請につ

いて』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして『議案第37号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方の挙 手を願います。

(全員举手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第37号農地法第3条の規定による許可申請について』 は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、『議案第38号令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その 他事務の実施状況の公表』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第38号令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表』は、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、『議案第39号令和6年度最適化活動の目標の設定等について』を上程いた します。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第39号令和6年度最適化活動の目標の設定等について』は、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、『報告第14号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事 務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】これですべての議案を終了しました。 その他、何かございましたらお願いします。

【事務局】先月の農業委員会で地域計画を審議していただきました。○○地区につきましては○○の件もありまして協議ということで話を先月していただきまして、まだ○○の産業団地の話も今後、状況も変わってくると思いますし担い手さんとも話し合いが行われているということでございますので、様子を見ながら引き続き話していくということで考えておりますのでこの場で報告をさせていただきます。

【議長】他にございますか。それでは農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第11回農業委員会を終了させていただきます。